

(別紙様式4)

【職業実践専門課程認定後の公表様式】

平成30年9月27日※1
(前回公表年月日: -)

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																
信州リハビリテーション専門学校	平成20年1月22日	村松 秀明	〒399-6301 長野県塩尻市糺川1215-2 (電話) 0264-34-1023																
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																
学校法人松樹学園	平成20年1月10日	小松 弘	〒399-0733 長野県塩尻市大門三番町4-24 (電話) 0263-87-0015																
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士															
医療	医療専門課程	理学療法学科	平成21年文部科学省告示第21号	—															
学科の目的	理学療法士としての必要な知識及び技術を教授するとともに、豊かな人間性を育て地域社会に貢献できる有能な人材を育成し、あわせて学生の教養を深め人格を高めることを目的とする。																		
認定年月日	平成30年2月27日																		
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技												
3年	昼間	104	69	12	22	0	1												
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数														
120人	98人	0人	7人	42人	49人														
学期制度	■前期:4月1日~9月30日 ■後期:10月1日~3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 試験の成績及び平素の学習状況を総合評価															
長期休み	■学年始:3日程度 ■夏季:20日程度 ■冬季:10日程度 ■学年末:10日程度		卒業・進級条件	当該学年における全必須授業科目の単位取得															
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 保護者懇談会・保護者を交えた面談の実施、スクールカウンセラーの導入、入学前課題への取り組み		課外活動	■課外活動の種類 学生会活動、学生会を中心とした学園祭実行委員会、各種ボランティアへの参加、最寄駅的环境美化活動 ■サークル活動: 無															
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(平成29年度卒業生) 医療機関及び介護保険施設 ■就職指導内容 就職ガイダンスの実施、一般財団法人職業教育・キャリア教育財団認定キャリア・サポーター(専任教員)らによる就職活動指導等 ■卒業生数 : 34 人 ■就職希望者数 : 30 人 ■就職者数 : 30 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 88 % ■その他 (平成29年度卒業生に関する平成30年5月1日時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等(平成29年度卒業生に関する平成30年5月1日時点の情報) <table border="1"><thead><tr><th>資格・検定名</th><th>種</th><th>受験者数</th><th>合格者数</th></tr></thead><tbody><tr><td>理学療法士国家試験</td><td>②</td><td>34人</td><td>30人</td></tr><tr><td>障害者スポーツ指導者資格</td><td>③</td><td>34人</td><td>(登録制)</td></tr></tbody></table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①~③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	理学療法士国家試験	②	34人	30人	障害者スポーツ指導者資格	③	34人	(登録制)
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																
理学療法士国家試験	②	34人	30人																
障害者スポーツ指導者資格	③	34人	(登録制)																
中途退学の現状	■中途退学者 4名 平成29年4月1日時点において、在学者100名(平成29年4月1日入学者を含む) 平成30年3月31日時点において、在学者96名(平成30年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 学業不振、進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 学業成績低迷者への早期対応(補習)、定期的な面談、学生本人・保護者との面談、スクールカウンセラーとの面談勧奨		■中退率 4%																

経済的支援制度	<p>■学校独自の奨学金・授業料等減免制度： 有 ※有の場合、制度内容を記入 特待生制度、兄弟姉妹・親子減免制度、在校生特待制度</p> <p>■専門実践教育訓練給付： 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載</p>
第三者による学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価： 有 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL) 一般社団法人リハビリテーション教育評価機構による認定(平成27年3月30日付)</p>
当該学科のホームページURL	<p>http://www.shinshu-reha.ac.jp/</p>

(留意事項)
1. 公表年月日(※1)
最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)
「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。
(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について
①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。
②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。
③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。
※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。
(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について
①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。
②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。
(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)
認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

業界全体の動向などに関すること、また、実務に関する知識・技術・技能について知見を有する識者らによる教育課程編成委員会を組織し、理学療法士に対する社会のニーズを踏まえた意見等の提案を受け、教育課程(カリキュラム)の編成に活かす。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

実践的かつ専門的な職業教育を実施するために、企業等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善工夫等を含む)に活かすことを目的に教育課程編成委員会を設置する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成30年9月27日現在

名前	所属	任期	種別
青木 啓成	相澤病院 運動器疾患リハセンター スポーツリハ部門 科長	平成29年3月1日～ 平成31年2月28日(2年)	①
坂本 真一	信濃医療福祉センター 理学療法科 副技士長	平成29年3月1日～ 平成31年2月28日(2年)	③
中島 美鈴	社会福祉法人平成会 介護老人福祉施設さわらび 理学療法士	平成29年3月1日～ 平成31年2月28日(2年)	②
原田 聡昭	飯田市立病院 診療技術部 部長	平成29年3月1日～ 平成31年2月28日(2年)	①
村松 秀明	信州リハビリテーション専門学校 学校長	平成29年3月1日～ 平成31年2月28日(2年)	
小野 佳子	信州リハビリテーション専門学校 学科長	平成29年3月1日～ 平成31年2月28日(2年)	
木島 隆	信州リハビリテーション専門学校 教務主任	平成29年3月1日～ 平成31年2月28日(2年)	
小尾 勉	学校法人松樹学園 事務局長	平成29年3月1日～ 平成31年2月28日(2年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回の開催を基本とする。

(開催日時(実績))

第1回 平成29年6月24日 12:55～14:00

第2回 平成29年12月17日 9:30～10:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

委員会での意見や検討事項をもとに、カリキュラムの編成に向けての課題を以下に示す。

1. 臨床実習開始前の学生の知識や技術の低下
2. 実習期間、時期について
3. 臨床実習での課題レポートのあり方について

課題に対する対応

- ・効率的で学習力を向上させるカリキュラムの見直し
- ・専門学校の特徴としての技術向上の徹底、実技演習機会の増加
- ・指定規則変更に向けての編成
- ・実習期間や時期の見直し
- ・実習方法や課題の一部変更

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

県内もしくはできるだけ近隣の県外の医療施設に実習を依頼することとしている。
 毎年、実習依頼をし、承諾いただいた施設のうち、臨床経験3年以上であり、本校の教育方針に理解を示してくれる指導者
 の下で実習をさせる。
 対象者の理解を得て、学内で修得したコミュニケーション技術、基本的な検査評価方法や基本的理学療法について体験さ
 せていただく。
 対象者のリハビリテーションに必要な医学的知識や技術だけでなく、結果を正しく解釈し、問題点を抽出、目標設定、プロ
 グラム作成へと理学療法を進める手順や思考方法などについても学ばせていただく。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

事前に、臨床実習指導者会議を必ず開催し、学校教育内容や実習要綱の説明、情報交換や、学生と指導者との面談を実
 施している。教員と実習指導者との活発な意見交換を通し、よりよい実習教育への理解協力を求めている。
 臨床実習(見学)では最低限、電話連絡により学生の状況確認をしている。
 臨床実習(評価、臨床)では、最低限1回、教員が実習施設訪問を実施し、指導者や学生と対話している。指導内容の確
 認、学生の健康状態や課題の進路状況の確認、改善すべき点についての指導などを中心に行う。
 また、必要に応じて数回訪問したり、綿密な電話連絡等を行い、指導者とともに学生支援を行う。実習終了後には、実習
 施設からの評価結果も含め、学内で総合的に成績判定することも理解していただいている。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
基礎実習	医療・福祉の仕事がどういうものなのか、実際の現場を通 じて体験する。患者様の生活のお手伝いをしながら、患者 様との関わり方や患者様のADL・障害等について学んでい く。また社会人として、医療人としての心構えを構築し、資 質を身につける。	・社会福祉法人平成会 介護老人 福祉施設さわらび ・社会福祉法人平成会 介護老人 保健施設わか ・社会福祉法人平成会 介護老人 保健施設掬水 ・社会福祉法人平成会 有料老人 ホームせせらぎ ・医療法人社団敬仁会 介護老人 保健施設萌生の里 他 4施設
臨床実習(見学)	病院・施設等の見学を通して、以後の専門知識・技術等の 習得の動機付けを図る。また、指導者のもとで様々な体験 をすることにより、理学療法士の役割と責任を理解・把握 する。	・医療法人青樹会 一之瀬脳神経 外科病院 ・医療法人 元山会 中村病院 ・医療法人健救会 柳澤病院 ・医療法人仁和会 上田花園病院 ・信濃医療福祉センター 他 22施設
臨床実習(評価)	授業で履修したことを、臨床指導者の下に実際に経験し、 知識・技術の整理、確立を図る。検査・測定など、様々な情 報収集から問題点把握、目標設定までの一連のプロセス について学ぶ。 また理学療法士として必要な態度を身につけることや、社 会や医療の中で理学療法士の役割について学ぶ。	・南長野医療センター 篠ノ井総合 病院 ・長野県立木曾病院 ・昭和伊南総合病院 ・医療法人 雨宮病院 ・長野県立阿南病院 他 24施設
臨床実習(臨床Ⅰ・Ⅱ)	臨床指導者の下で、対象者の評価や治療について、一部 の診療参加体験をさせていただく。指導者からは、考え方 をはじめ評価方法や治療方法の指導を受け、模倣を重 ね、可能な限り実施させていただく。情報収集から問題点 把握、目標設定までの一連のプロセスを経験し、記録方法 についても学ぶ。また理学療法士として必要な態度を身に つけることや、社会や医療の中で理学療法士の役割につ いて学ぶ。	・医療法人社団敬仁会 桔梗ヶ原 病院 ・社会医療法人社団慈泉会 相澤 病院 ・上伊那医療生活協同組合 上伊 那生協病院 ・まつもと医療センター 中信松本病 院 ・社会医療法人栗山会 飯田病院 他 51施設

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

- ・教育目標に向け必要な教員の研修・研究支援をするため、教職員研修規定を設けている。
- ・専攻分野に関連する学会・研修会に参加し、実務に関する能力、授業及び学生の指導力など教育実践能力向上や、学校運営・教育マネジメント等の専門性の修得及び向上を図っている。
- ・教員は実務結果や研究成果を学会や研修会等で発表し、教育実践に活用している。
- ・教員の資質向上を図るため、教員が各学会・研修会等へ参加する費用に対する資金助成を行っている。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

- ・「第52回日本理学療法士学会」(連携企業等: 公益社団法人 日本理学療法士協会)
期間: 平成29年5月12日～14日 対象: 教員
内容: 理学療法士の学術活動促進について
- ・「第8回教育部研修会」(連携企業等: 長野県理学療法士会)
期間: 平成29年5月21日 対象: 教員
内容: 臨床教育方法論: クリニカルクラークシップについて
- ・「第36回関東甲信越ブロック理学療法士学会」(連携企業等: 公益社団法人 日本理学療法士協会)
期間: 平成29年9月23日～24日 対象: 教員
内容: 「観る 知る 考える」～安全で効果的な理学療法～について

② 指導力の修得・向上のための研修等

- ・「第44回理学療法士・作業療法士言語聴覚士養成施設教員講習会」(連携企業等: 厚生労働省・医療研修推進財団)
期間: 平成29年8月21日～9月8日 対象: 教員
内容: 理学療法士・作業療法士養成施設等の教員講習
- ・「第30回教育研究大会・教員研修会」(連携企業等: 全国リハビリテーション学校協会)
期間: 平成29年8月31日～9月1日 対象: 教員
内容: リハビリテーション関連職種の教育改革と卒前卒後教育の充実について
- ・「医療系eラーニングコンテンツ共同開発 第2回分科会」(連携企業等: 全国専門学校リハビリテーション協会)
期間: 平成29年12月13日 対象: 教員
内容: eラーニングコンテンツ共同開発に向けて、システムや機材使用方法の説明など

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

- ・「第53回日本理学療法学会・研修大会」(連携企業等: 公益社団法人 日本理学療法士協会)
期間: 平成30年5月25日～26日 対象: 教員
内容: 自立を支援する臨床技能を極める
- ・「第47回長野県理学療法学会」(連携企業等: 一般社団法人 長野県理学療法士会)
期間: 平成30年6月17日 対象: 教員
内容: 地域包括ケアと理学療法
- ・「第37回関東甲信越ブロック理学療法士学会」(連携企業等: 公益社団法人 日本理学療法士協会)
期間: 平成30年9月29日～30日
内容: 守るべきもの、変わるべきもの～参加の本質を考える～

② 指導力の修得・向上のための研修等

- ・「第31回教育研究大会教員研修会」(連携企業等: 一般社団法人 全国リハビリテーション学校協会)
期間: 平成30年8月24日～25日 対象: 教員
内容: 社会の変化とリハビリテーション教育の接点を考える

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

本校の関係者により学校関係者評価委員会を組織。同委員会に自己評価結果をはじめ、学生による授業評価アンケート、学生アンケート、保護者アンケートの結果を報告するとともに意見を聞き、教育活動及び学校運営等の質の保証と向上に継続的に努めることを基本方針とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・目標・育成人材像等
(2) 学校運営	学校運営
(3) 教育活動	教育活動
(4) 学修成果	教育成果
(5) 学生支援	学生支援
(6) 教育環境	教育環境
(7) 学生の受入れ募集	学生募集と受け入れ
(8) 財務	財務
(9) 法令等の遵守	法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献 意見要望の把握及びその活用
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

早期の取り組みが可能な意見として、①臨床実習前に一度でも現場を見る機会があると良い ②タイプ違いの車椅子の補充 について、①はボランティアへの積極的な参加を推奨し、対応できる範囲で教員が同行している。②は今年度中に補充に向けた検討に取り掛かる計画である。
その他、学校周辺の交通事情や生活環境に関すること、学生募集に関すること等、中・長期的な取り組みが必要な意見については、今後の課題として継続的に検討を重ねる。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成30年9月27日現在

名前	所属	任期	種別
青木 啓成	相澤病院 運動器疾患リハセンター スポーツリハ部門 科長	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日(2年)	関連業界等 関係者
飯田 昭雄	飯田昭雄税理士事務所	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日(2年)	学校運営に 関する専門家
市村 勝巳	長野県塩尻志学館高等学校 学校長	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日(2年)	高等学校の 校長
楯 あずさ	信州リハビリテーション専門学校同窓会 会長	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日(2年)	卒業生
長嶋 孝男	塩尻市贄川区 区長	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日(2年)	地域住民
野村 直味	信州リハビリテーション専門学校 在校生保護者	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日(2年)	保護者
原田 聡昭	飯田市立病院 診療技術部 部長	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日(2年)	関連業界等 関係者
村松 秀明	信州リハビリテーション専門学校 学校長	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日(2年)	学校長
小野 佳子	信州リハビリテーション専門学校 学科長	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日(2年)	学科長
木島 隆	信州リハビリテーション専門学校 教務主任	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日(2年)	教務主任
小尾 勉	学校法人松樹学園 事務局長	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日(2年)	事務局長

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <http://www.shinshu-reha.ac.jp>

公表時期: 平成30年9月 日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等との相互理解を深めるとともに、連携及び協力の推進に資するため、本校の教育活動、その他の学校運営の状況に関する情報を積極的に提供する。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	校長名、所在地、連絡先、建学の精神、教育方針
(2) 各学科等の教育	学科名、入学定員、カリキュラム、就職率、国家試験合格率
(3) 教職員	教職員
(4) キャリア教育・実践的職業教育	実習への取組、就職支援
(5) 様々な教育活動・教育環境	主な行事、教育環境
(6) 学生の生活支援	学生相談、保護者懇談会
(7) 学生納付金・修学支援	学費、就学支援
(8) 学校の財務	財務情報
(9) 学校評価	学校評価
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

ホームページ ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL:<http://www.shinshu-reha.ac.jp>

授業科目等の概要

(医療専門課程理学療法学科) 平成30年度																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
○			社会福祉学	今我々が迎えている少子高齢化の現代社会において、福祉の専門職と理学療法士らリハビリテーションに従事している人々との連携は、福祉の向上にとって不可欠と考える。 本講義では、社会福祉の理念と社会福祉体系、そして基本的な知識について幅広く理解し、その過程において医療に従事する専門職として、人間を総合的に捉えることの重要性を学ぶことを目標とする。	1前	30	2	○			○			○		
○			統計学	医療福祉系のための統計学の基礎、調査、実験のあり方および分析結果表の作成技術を学ぶ。現在はパソコンを利用して手軽に統計解析を行えるようになったため、面倒な数値計算から開放された。しかし統計解析の基礎を理解していないと誤用する危険も多々ある。 この講義では「資料から有効な情報を得るにはどんな考え方をし、どんな方法を行えばよいのか。」といったことを身近な医学関連のデータを用いて統計的考え方を中心に学習する。	1前	30	2	○			○			○		
○			物理学	我々が日常的に観察したり作用したりする力と運動、あるいは、医療機器など利用する道具の作用機序を理解するためには、その背後にある物理現象を十分に理解する必要がある。 本講義は、運動力学、波動力学、熱力学、電磁気の4分野をカバーし、基礎的な解説を行い、物理的なものの見方、考え方を会得してもらう。	1前	15	1	○			○				○	
○			心理学	理学療法士として患者と接するとき、人の基本的な心理を理解することは、患者個人の理解や行動分析をする助けとなり、患者との信頼関係を築いてゆく上で役立つものと考え。行動科学の観点から、人間の心理現象（脳の働き＝知・情・意）についての基本的な知識を習得し、自己及び他者の心理について理解を深めることを目的とする。	1前	30	2	○			○				○	

○			解剖学 I	理学療法学は人体を対象とした実践的学問で、人体の形態と構造を理解しておく必要性が求められる。については正常な人体の形態と構造について系統的に学習する。得られた知識は、生理学、運動学、臨床医学へとつながる。前期の講義（解剖学 I）では、人体の構成、運動器系（骨格系・筋系）を中心に学習する。	1 前	60	2	○				○							
○			解剖学 II	人体の構造に関して、各系統（器官系）に従って講義を行っていく。特に解剖学 II では、内臓器系・神経系の正常な形態と構造について学習する。	1 後	60	2	○				○		△					○
○			解剖学演習 I	解剖学の知識をもとに、骨標本や人体各部の標本・模型を用いて関節運動器の構造を立体的に把握し、それらの機能を理解していく。また学生同士で骨・筋の触診を行い人体構造を把握していく。 神経系に関しては解剖・生理の知識を統合し、神経の走行や役割を理解する。	1 前	30	1	△	○			○		○					
○			解剖学演習 II	解剖学の知識をもとに、骨標本や人体各部の標本・模型を用いて関節運動器の構造を立体的に把握し、それらの機能を理解していくことで、専門分野の学習を進める上で十分な基礎知識を獲得する。また学生同士で骨・筋の触診やディスカッションを行い人体構造を把握していく。 神経系に関しては解剖・生理の知識を統合し、神経の走行や役割を理解する。	1 後	30	1	△	○			○		○					
○			生理学	生体の各種器官の機能を協調的に調節するのに内分泌系と神経系の機構があり、それらによって生体の内部環境が一定に維持される仕組みは生理学における基本的概念である。その仕組みを学ぶために神経・筋・感覚器の基本を学び、脳・脊髄・運動・感覚の生理学について学習する。さらに循環・呼吸・消化・代謝・体温・排泄などの恒常性維持のための機能についても、神経性・体液性の両面と関連づけて理解を深めていく。人体の正常な生理学を修得することによって、後に学ぶ内科学や理学療法などの専門科目が理解できるようにすることが目標である。	1 通	90	3	○				○							○
○			生理学実習	各種の生理機能（呼吸・循環・内分泌・筋収縮・神経機能など）をより深く理解するために、実験動物および健康な人を対象として、グループによる実験を行う。実験の基本的な手技、機器の操作方法、データの収集、実験結果の分析、考察の仕方などを修得し、レポート作成を行う。実験で観察される現象や得られた結果（データ）を、自分の眼で確認し正しく理解する。	1 後	30	1		○			○		△					○

○			保健医療福祉概論	理学療法士が業務とする、あるいは活動する保健・医療・福祉の領域について、法制度やサービス内容を理解しておくことは、理学療法実施・展開にとって極めて大切である。 特に、介護保険や社会福祉法の制度など保険医療福祉制度は、利用者本位の統合された多様な支援となるなど、リハビリテーション領域において多大な影響を及ぼしている。 本講義では保健・医療・福祉の各領域について、法制度の動向やサービス内容を理解し、その中で理学療法士の役割を理解していく。	1前	30	2	○				○			○				
○			理学療法概論	理学療法の定義や歴史、理学療法の流れについて概説していく。リハビリテーションチームの一員としての理学療法士の業務・役割を理解し、自らの専門職としての目標を持つ。また、社会人として、医療人としての心構えを構築し、資質を身につけることを目標にしている。	1前	30	1	○				○			○				
○			基礎実習	医療・福祉の仕事がどういうものなのか、実際の現場を通じて体験する。患者様の生活のお手伝いをしながら、患者様との関わり方や患者様のADL・障害等について学んでいく。また社会人として、医療人としての心構えを構築し、資質を身につけることを目標とする。	1前	45	1					○	△	○	○			○	
○			運動療法学総論	運動療法とは各種疾患が原因で生じる機能障害に対して、予防と軽減と回復を目的に施行する治療手段であり、理学療法の中核をなす治療手技である。 本講義では、運動療法の基礎的な原理と方法を学ぶ。運動器系の整理、病理、反射理論、学習理論の基礎的原理と関節可動域訓練、筋力増強法、協調性改善法、全身調節法の具体的治療方法との関係を理解する。運動療法の基礎を学習し、この後に続く各疾患に対する運動療法を理解し、実施するための基礎とする。	2前	60	2	○	△				○			○			
○			理学療法研究法	理学療法学及びその関連分野、あるいは基礎的分野における研究の重要性はもちろんのこと、一般の理学療法業務においても研究的アプローチが必要とされる。臨床を通して問題解決能力や論理性・表現能力を身につけ、臨床においてより良い理学療法の質の向上が期待される。本講義では、理学療法を提供するために、研究論文を読むことの重要性を理解し、論文作成の知識を身につける。	3前	15	1	○							○			○	

○		臨床評価実習	<p>これまでに学んだ知識をもとに、形態、関節可動域、筋力、バイタルサインなどの検査・測定方法や、精神機能・運動機能に関する神経学的検査法などの理学療法評価法を、学内外の医療機関における実際の患者様を対象に実施し、評価結果に基づいて問題点の抽出と理学療法プログラムの立案についての実際を学ぶ。また、行った理学療法やその他を記述し、報告し、発展的に思考していくための基本的な知識を身につける。</p> <p>さらに評価実習に向けて、知識の整理と正確でスムーズな評価の実施を目標に、課題などを通じてレベルアップを目指す。</p>	2 後	45	1				○	○	△	○		
○		運動療法学Ⅰ	<p>小児疾患に対する運動療法について学習する。小児期は、解剖学的にも発育・発達途上の時期であり、年齢によって状態が異なるだけでなく、障害像も大きく変化しやすい時期である。小児疾患は脳性麻痺を代表とする中枢神経疾患、骨関節疾患と幅広く、先天性疾患の他、中途障害の場合もある。</p> <p>そこで運動学、生理学、症候学、評価、義肢装具などの基礎知識をふまえながら、障害特性に対応した評価・治療を総合的に組み立てることを学習することが必要である。</p> <p>また小児期は保護者への説明や指導も欠かすことができない。このような点から育児学や保護者の精神状態を考慮し、家庭教育についても学習する。</p>	2 後	30	1	○				○				○
○		運動療法学Ⅱ	<p>主に整形外科疾患に関する理学療法治療技術を学ぶ。解剖学や整形外科学の知識をもとに、代表的な疾患に対する基本的な理学療法の評価から治療方法を理解する。</p>	2 後	60	2	○	△			○		○		
○		運動療法学Ⅲ	<p>中枢神経疾患による障害の特徴は、運動麻痺、協調性障害、感覚障害、高次脳機能障害などにより質的な運動の制御が困難な状態を示すものである。この授業では、代表的な中枢神経疾患を例に、姿勢や動作の観察及び考察を行いながら、その評価及び治療について講義する。</p> <p>神経内科学で学んだ知識を再確認しながら、理学療法の対象となる方の障害像を理解する。その上で評価の目的、その実施とその結果に対する解釈、評価項目間の統合を理解する。統合した結果から、問題点を抽出し、目標設定、治療計画の立案ができることを目標とする。</p>	2 後	60	2	○	△			○		○	△	

○			運動療法学Ⅳ	<p>内部障害とは心臓機能障害、呼吸機能障害、膀胱・直腸機能障害、小腸機能障害、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害の6つの障害の総称である。</p> <p>心疾患、呼吸器疾患に対するリハビリテーションはすでに歴史がありその有効性も明らかになっている。また、生活習慣病である高血圧、糖尿病、高脂血症に対しても運動療法の有効性が示されている。神経及び筋疾患については、その概要・診断・病態生理・臨床症状等の知識を確認する。</p> <p>疾患の特徴や経過、状態の変化に応じた理学療法を展開できることが必要である。基本的な理学療法治療技術とその応用性について学ぶ。</p>	2 後	60	2	○	△	○	○	△		
○			運動療法学Ⅴ	<p>神経生理学的アプローチについて、基本概念と基礎技術を学び、理学療法技術を学習する。また、神経生理学的アプローチの歴史を理解し科学の発達と経験の蓄積から得られる運動療法を自ら考え、計画ができる。特に脊髄（下位中枢）・脳幹（中位中枢）・大脳（上位中枢）それぞれからのアプローチを理解し運動療法を計画できる。</p>	2 後	30	1	○	○	○	△			
○			運動療法学Ⅵ	<p>近年、競技スポーツや市民スポーツが盛んになり、これに伴って起こるスポーツ障害に対する医療的な対応の必要性が増大してきている。</p> <p>授業では、それぞれのスポーツ障害について、競技復帰までのプログラムを、特にスポーツ分野からのアプローチに重点をおいて実習を交えて学ぶ。その基礎として、発生頻度の高いスポーツ障害に対する治療および予防の実践について学んでいく。実習の中でテーピング等の技術も習得していきたい。</p> <p>また、これまでに学習した治療技術を臨床現場で実践できることを目指す。</p>	3 前	30	1	○	○	○	△			
○			物理療法学Ⅰ	<p>物理療法とは、電気・温熱・寒冷・水・光線・力などの物理エネルギーを生体に適用することによって、疼痛、筋 spasms の緩解、循環の改善、筋力低下などの改善を図ろうとする治療法である。物理療法の意義や目的を知り、使えるようになることを目指す。物理療法学Ⅰでは、表在性温熱療法とマイクロ波について、治療方法やその適応と禁忌について学ぶ。</p>	1 後	30	1	○	△	○	○			
○			物理療法学Ⅱ	<p>物理療法学Ⅱでは「電気療法」「光線療法（赤外線以外）」「水治療法」「力学的機器を用いた治療法」の理論と機器の操作方法や操作手順を学習し、実際に使用できるようにする。また、治療による身体的変化についての考察や、リスク管理が出来るようになる。</p>	2 前	30	1	○	△	○	○			

○			義肢学	<p>義肢学とは、四肢の物質的な欠損を代償するもので、切断を対象とする義肢は、四肢の疾患や機能障害を対象とする装具とは明確に区分される。</p> <p>義肢は切断に密着する、複数の機能を持つ、人間の四肢に近い外観を持つ、連続的に装着使用されるといった条件を備えていなければならない。</p> <p>また義肢の機能は、材料、構造、制御機構などの進歩により、切断部位によっては、日常生活やスポーツ競技などの趣味に至るまで、健常人と全く差が無いところまで機能的回復が可能となった。そのため適切な理学療法や義肢の処方適合が重要である。</p> <p>ここでは切断患者に対する理学療法士の役割、義肢の目的、種類、アライメント、適合チェック、各種制度、申請の手続き等臨床の場に必要知識、技術を学んでいくことを目標とする。</p>	2 前	30	2	○		○			△	○
○			装具学	<p>装具学は障害の種類に関わらず、理学療法の重要なアプローチの一つであり、リハビリテーション医療の中で極めて大きな役割を果たしている。授業では装具の定義、歴史から各種装具の原理と適応を学習する。装具について医師や義肢装具士などに十分な議論を交わすことのできる能力を身につけることを目指す。</p> <p>装具の目的およびアライメント調整等、処方から適合チェックまでの過程から代表的な脳血管疾患や整形疾患に対する装具処方概要を簡単に説明できるまでを理解することを目標とする。</p>	2 後	30	2	○	△		○		△	○
○			日常生活活動論Ⅰ	<p>日常生活活動の概念を理解し、理学療法士の役割を考えられるようになる。また、日常生活活動を分析する基礎知識と技術を習得し、適切な援助や介助方法、生活に役立つ社会福祉機器の適応と使用方法等を学ぶ。車椅子の適応、福祉機器の適応知識と動作介助法を学習する。</p>	1 後	15	1	○	△		○		○	
○			日常生活活動論Ⅱ	<p>日常生活活動の概念と評価法を理解し、健常者と各疾患別障害の日常生活活動・生活関連動作の違いを理解する。</p> <p>また理学療法士という立場から、日常生活活動を分析する基礎知識と技術を習得し、適切な援助や介助方法、生活に役立つ社会福祉機器の適応と使用方法等を学ぶ。車椅子の適応、福祉機器の適応知識と動作介助法を学習する。</p>	2 前	30	2	○	△		○		○	
○			理学療法技術論	<p>基本的理学療法知識をもとに、より専門的な運動療法などの技術を学ぶ。</p> <p>各種治療手技によるアプローチについて、知識と技術を学び、身に付けることを目的とする。</p> <p>また、理学療法士として喀痰吸引の技術も必要であるため、専門家から学ぶ機会とする。</p>	2 後	30	1	△	○		○		○	△

○			理学療法特論	理学療法における基本的知識の整理と応用的知識を身につける。また、より高度な理学療法技術を学ぶことにより、将来、各分野への関心を持ち自ら学ぶ姿勢を身に付けることを目標とする。	2後	15	1	△	○	○	○	△						
○			地域リハビリテーション論	地域リハビリテーションの理念を理解し、その活動の枠組みを学習する。またその活動の中で理学療法士が行う実践活動を理解する。	3前	30	2	○		○	○							
○			生活環境論	生活環境論は障害者の人権、ノーマライゼーション、自立生活をその基本理念としている。すなわち障害者の生活を考えるとき、身体機能に対する評価・治療のみでは不十分であり、生活環境全般について理解する必要がある。授業では生活環境を関連法規、住居、設備、福祉、リハビリテーション関連機器、地域環境に分け、評価・治療計画等との関係を含めて学ぶ。また住宅の基本構造と建築図面の基礎について学び、臨床での住宅改造に役立てる。社会的な問題を含めた生活環境は、障害の有無に関わらず人間が生活するうえで最も基本に存在する問題である。維持・回復された身体機能を有効に活用するためにも、機能優先主義に陥ることなく、社会的側面に目を向けることは重要である。	3前	30	2	○	△	○	○							
○			臨床実習(見学)	病院・施設等の見学を通して、以後の専門知識・技術等の習得をより効果的かつ有意義に行えるための準備とする。また社会の中における理学療法士の役割と責任を全体的に理解・把握することを目的とする。今後の学習の動機付けを図り、リハビリテーション関連職種の一員として理学療法士の役割を学ぶ。見学を通しての医療関連職種としての様々な体験を、自らの理学療法士としての態度養成のための一助とする。また見学した病院・施設の運営方針、役割を理解する。	1後	45	1			○	○	○	○					
○			臨床実習(評価)	2学年までの授業で履修したことを、臨床実習指導者のもとに実際に応用し、知識・技術の整理、確立を図ることを目的としている。内容としては、検査・測定を中心とした様々な情報収集から問題点把握、目標設定までの一連のプロセスが含まれる。それら結果についてはレジュメにまとめるとともに発表を行う。最終学年での学習をより効果的かつ有意義にすることも目的としている。また理学療法士として必要な態度を身につけることや、社会や医療の中で理学療法士の役割について学ぶことも目標としている。	2後	135	3			○	○	○	○					

○	臨床実習 (臨床Ⅰ)	2学年までの授業の及び臨床実習(評価)で履修したことを、臨床実習指導者のもとに応用し、知識・技術の整理、確立を図ることを目的としている。内容としては検査・測定を中心とした様々な情報収集から問題点把握、目標設定、治療計画立案及び治療実施が含まれる。それらの結果についてはレジュメにまとめるとともに報告を行う。また理学療法士として必要な態度を身につけることや、社会や医療の中での理学療法士の役割について学ぶことも目標としている。また理学療法部門の管理・運営に必要な基本事項について自分の意見を持ち、さらに医療専門職として責任ある態度・行動がとれることも大切な目標である。	3 前	360	8				○	○	○	○
	臨床実習 (臨床Ⅱ)	2学年までの授業の及び臨床実習(評価)で履修したことを、臨床実習指導者のもとに応用し、知識・技術の整理、確立を図ることを目的としている。 内容としては検査・測定を中心とした様々な情報収集から問題点把握、目標設定、治療計画立案及び治療実施が含まれる。それらの結果についてはレジュメにまとめるとともに報告を行う。 また理学療法士として必要な態度を身につけることや、社会や医療の中での理学療法士の役割について学ぶことも目標としている。併せて、理学療法部門の管理・運営に必要な基本事項について自分の意見を持ち、さらに医療専門職として責任ある態度・行動がとれることも大切な目標である。	3 通	360	8				○	○	○	○
合計			62科目	2985単位時間(104単位)								

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件：全授業科目の単位取得 履修方法：本校に登校し、履修する。企業等と連携した実習科目については、配置された企業等への登校となる。	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	23週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。